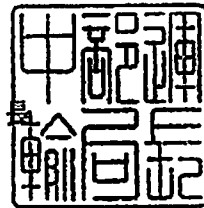




中運鉄監第30号
平成29年7月24日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 殿

中部運輸局長



精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引等に関する協力について（依頼）

平素は、鉄道行政に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の実施状況を別添のとおり取りまとめた結果、割引を実施している事業者数は増加傾向にあるものの、依然として半数以上の事業者が未実施の状況となっております。

障害者権利条約の締結等の環境変化も見られる中、精神障害者に対しても、身体障害者及び知的障害者と同様に公共交通機関の運賃割引制度の適用対象とするよう、障害者団体等から度重なる要請があり、国会においても、繰り返し取り上げられるなど、多くの声が寄せられております。

こうした状況を踏まえ、精神障害者割引の実施状況等について了知されるとともに、精神障害者についても身体障害者等を対象として実施している各種運賃割引等の適用の対象とすることについて、改めてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

（添付書類）

- ・精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の実施状況（別添）
- ・精神障害者保健福祉手帳制度の概要（参考）
- ・精神障害者に対する運賃割引を実施している鉄軌道事業者数の推移
- ・精神障害者に対する運賃割引を実施している鉄軌道事業者一覧